

2011-B					
拠出金・基金の 名称:		国際労働機関拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: 国際労働機関(ILO)					
【所管官庁担当局課・室名】: 厚生労働省大臣官房国際課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 開発途上国における雇用、労働問題の解決を助け、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現を図るため、事業実施のための支出を行っている。					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	円建て (千円)	レ ー ト	ODA率(%)
平成23年度	399,775	96	391,231	1米ドル=89円	16.81
平成22年度	164,040	96	155,016	1米ドル=94円	19.67
平成21年度	163,764	96	153,876	1米ドル=103円	20.13
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 ILOは、労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること、完全雇用、労使協調、社会保障等の推進を目的とし、国際労働基準の設定、監視活動及び技術協力等を行っている。このような中で、我が国はILOの活動を重要なものと認識し、積極的に参加している。 通常予算の予算策定手続きと毎年1月に開催される年次協議等において事業ごとのプライオリティー付けを明確にし、事業の進捗状況と実施結果についても、適宜ILOから報告を受け、内容を精査した結果、ILOの目的とするディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現に確実に寄与していると評価している。					